

【テーマ2】 内部統制の整備充実に貢献する監査

めざす方向

執行機関が行う内部統制の整備充実に貢献する監査をめざします。

内部統制の整備充実につなげる監査

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H30.3月末時点）>
<p>■ 内部統制の整備充実につなげる監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を行うなど、内部統制の整備充実につなげる監査を実施します。 <p>■ 情報セキュリティ等に係る監査</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーを取扱うシステムの本格始動を踏まえ、情報セキュリティ等監査を実施します。 <p>■ 包括外部監査のフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事と契約する包括外部監査人が行う「包括外部監査」の結果について、その措置状況をフォローアップすることにより、監査機能の充実を図ります。 <p>（スケジュール）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上半期（本庁等）：6～8月 下半期（出先機関、財政的援助団体等、情報セキュリティ等）：10～2月 	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計局による会計実地検査等、財務事務に係る内部統制の有効性を評価します。その他、定期監査においては、違反や誤りの事実を指摘するだけでなく、その事案が発生した背景や要因等についても調査し、内部統制の整備充実を促します。 マイナンバーを取扱う本府の情報システムを対象に、情報セキュリティ等監査を実施し、情報セキュリティの充実強化を促します。 監査委員による監査結果に対する措置状況のフォローアップを強化すると共に、定期監査において、包括外部監査の結果に対する措置状況をフォローアップします。 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査を通じて、執行機関の内部統制の整備充実を促します。 <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期監査において、各所属における会計事務の適正性に加え、会計局による会計実地検査における検査方法の有効性の評価を行うことを通じ、会計事務の内部統制の一層の充実につなげる監査を実施しました。 また、違反や誤りが検出された場合には、その背景や要因等まで掘り下げ、内部統制の整備充実を求めました。 ○情報セキュリティ等監査については、7月に策定した監査計画に基づき、外部のシステム監査の専門家と共に監査を実施しました。マイナンバーを取り扱うシステムのセキュリティに関する監査及び進行中のプロジェクトの問題点を指摘・是正していくプロジェクト監査を実施し、府の情報セキュリティ等の強化を促しました。 ○これまでの未措置の監査結果について、その理由を聴取するとともに、分析を行いました。 また、包括外部監査の結果については、取扱方法を整理し、継続的にフォローアップしています。 <p>（定性的な目標に対する進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○監査では、過去の違反や誤りの指摘にとどまらず、将来において同種の問題が発生しないよう、内部統制の整備充実に貢献しました。

自己評価

達成

【部局長コメント（総評）】

<取組状況の点検>

- 当初の目標を達成することができました。
- ・ 会計局による会計実地検査における検査方法の有効性の評価を行うことを通じ、内部統制の整備充実につながる効果的・効率的な監査を実施しました。
- ・ 情報セキュリティ等監査を実施し、情報セキュリティの強化を促しました。
- ・ 監査結果に対するフォローアップを強化したことにより、監査結果に対する措置が進み、内部統制の充実が図られました。

<今後の取組みの方向性>

- 定期監査において、会計局による会計実地検査との連携を継続するとともに、制度所管課の内部統制の一層の充実につながる監査を実施していきます。